

通勤定期利用補助金 交付申請のしおり

対象者：転入ファミリー一定住奨励補助金交付対象世帯

申請受付：平成27年7月1日～平成29年3月31日



久留米市転入ファミリー一定住奨励補助金の交付対象世帯（1世帯につき1名）のうち「通勤定期利用補助金」の交付を希望される方は、次の要領により、毎年度、申請及び実績報告を行ってください。

1 通勤定期利用補助の概要

久留米市転入ファミリー一定住奨励補助金交付対象世帯のうち、新幹線やJR在来線・西鉄電車の通勤定期券を継続的に利用して、福岡市内等へ通勤される方（1世帯につき1名）に、毎年度ごと申請していただき、利用実績に応じて定期券代の一部を年度ごとに、36月を限度とし支援します。

2 対象の要件

転入ファミリー一定住奨励補助金の対象世帯の中で、次の要件を満たす通勤定期券の利用者（1世帯につき1名）が、対象となります。

[交通機関] 新幹線及びJR在来線、西鉄電車

[対象範囲] 新幹線は、久留米駅から乗車で、降車駅は全駅を対象
JR在来線・西鉄電車は、市内の駅から乗車で、降車駅は役所の最寄駅が久留米駅から30km以上の市町村内の駅を対象

• JR在来線

南福岡駅以北（福岡市）、吉野駅以南（大牟田市）

夜明駅以东（日田市）、筑前内野駅以东（飯塚市）

伊賀屋駅以西（佐賀市）

• 西鉄電車

雑餉隈駅以北（福岡市）、渡瀬駅以南（大牟田市）

3 申請受付の期間・日時

平成27年7月1日から平成29年3月31日まで
月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）
8時30分から17時15分まで

4 申請に必要な書類

毎年度、以下の書類を提出し、交付申請を行ってください。

- ① 久留米市通勤定期利用補助金交付申請書
- ② 申請日時点で有効期限のある通勤定期券の写し

5 申請内容の審査結果通知

提出された申請書類の審査を行い、申請後 1 ヶ月を目途に交付の可否の通知（審査結果の通知）をします。

6 補助金額

申請月の翌々月から36月を限度とし、以下の補助額を定期券の利用実績に応じて、年度ごとに一括交付します。

新 幹 線 ：月額10,000円

JR在来線・西鉄電車：月額 5,000円

7 実績報告の提出期限

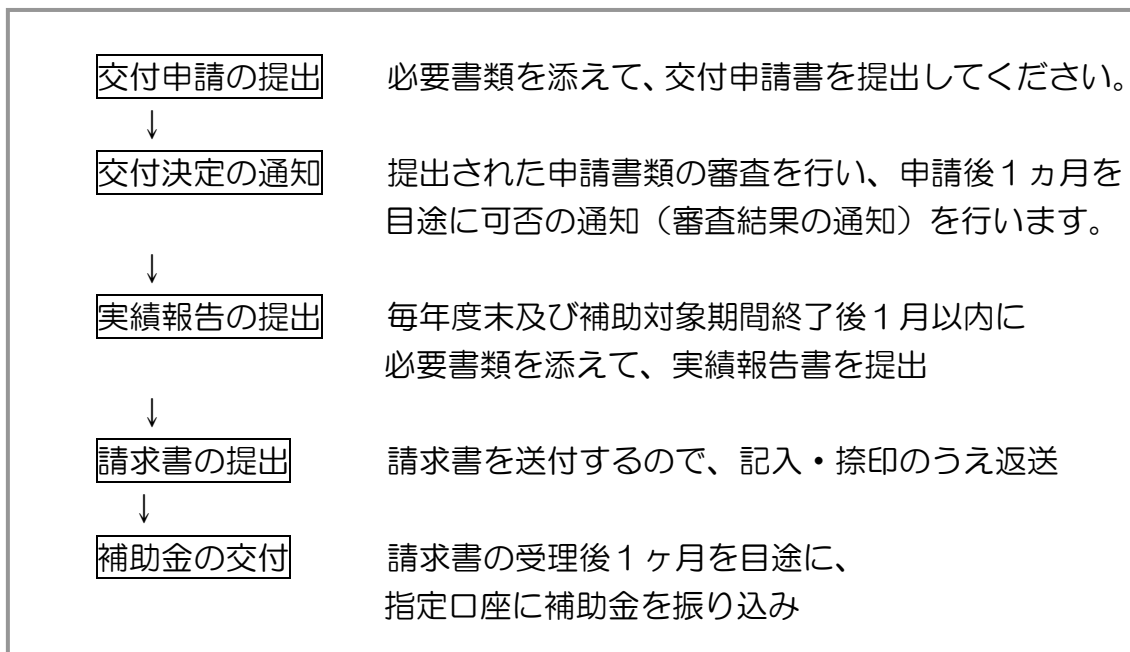
毎年度末及び補助対象期間終了後 1 月以内

8 実績報告に必要な書類

毎年度、以下の書類を提出し、定期券利用の実績報告を行ってください。

- ① 久留米市通勤定期利用補助金実績報告書
 - ② 実績の報告に係る期間中の全ての通勤定期券の写し
- ※ 使用中の定期券について、必要に応じて、現物をご確認させていただく場合があります。

9 申請から補助金交付までの流れ



<手続きの例示>

- H28年7月 1年目の交付申請の提出 ⇒ 交付決定の通知
(補助対象期間：H28年9月～H31年8月)
(H28年度分：H28年9月～H29年3月)
- H29年4月 1年目の実績報告の提出 ⇒ 補助金の交付
2年目の交付申請の提出 ⇒ 交付決定の通知
(H29年度分：H29年4月～H30年3月)
- H30年4月 2年目の実績報告の提出 ⇒ 補助金の交付
3年目の交付申請の提出 ⇒ 交付決定の通知
(H30年度分：H30年4月～H31年3月)
- H31年4月 3年目の実績報告の提出 ⇒ 補助金の交付
4年目の交付申請の提出 ⇒ 交付決定の通知
(H31年度分：H31年4月～H31年8月)
- H31年9月 4年目の実績報告の提出 ⇒ 補助金の交付

10 交付申請及び実績報告の受付場所・お問合せ先

〒830-8520 久留米市城南町15番地3 久留米市役所9階
久留米市移住定住促進センター（総合政策部 シティプロモーション課内）
TEL：0120-888-748 FAX：0942-30-9703
E-Mail teiju@city.kurume.fukuoka.jp

- ※ 総合支所、市民センターでは、本申請の受付は行っておりません。
- ※ 申請書等を郵送する場合は、書留での送付をお願いします。